



# MIYAZAKI

## 中央会だより

## 3

March 2026  
No.765

### CONTENTS

- 特集 …………… [P1]  
組合決算期の事務手続き手順(例)について
- インフォメーション …………… [P3]
- レポート …………… [P8]
- ほっとひと息 …………… [P10]
- 情報連絡員報告 …………… [P11]  
令和8年1月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー  
宮崎県中小企業団体中央会



日本の  
ひなた  
宮崎県



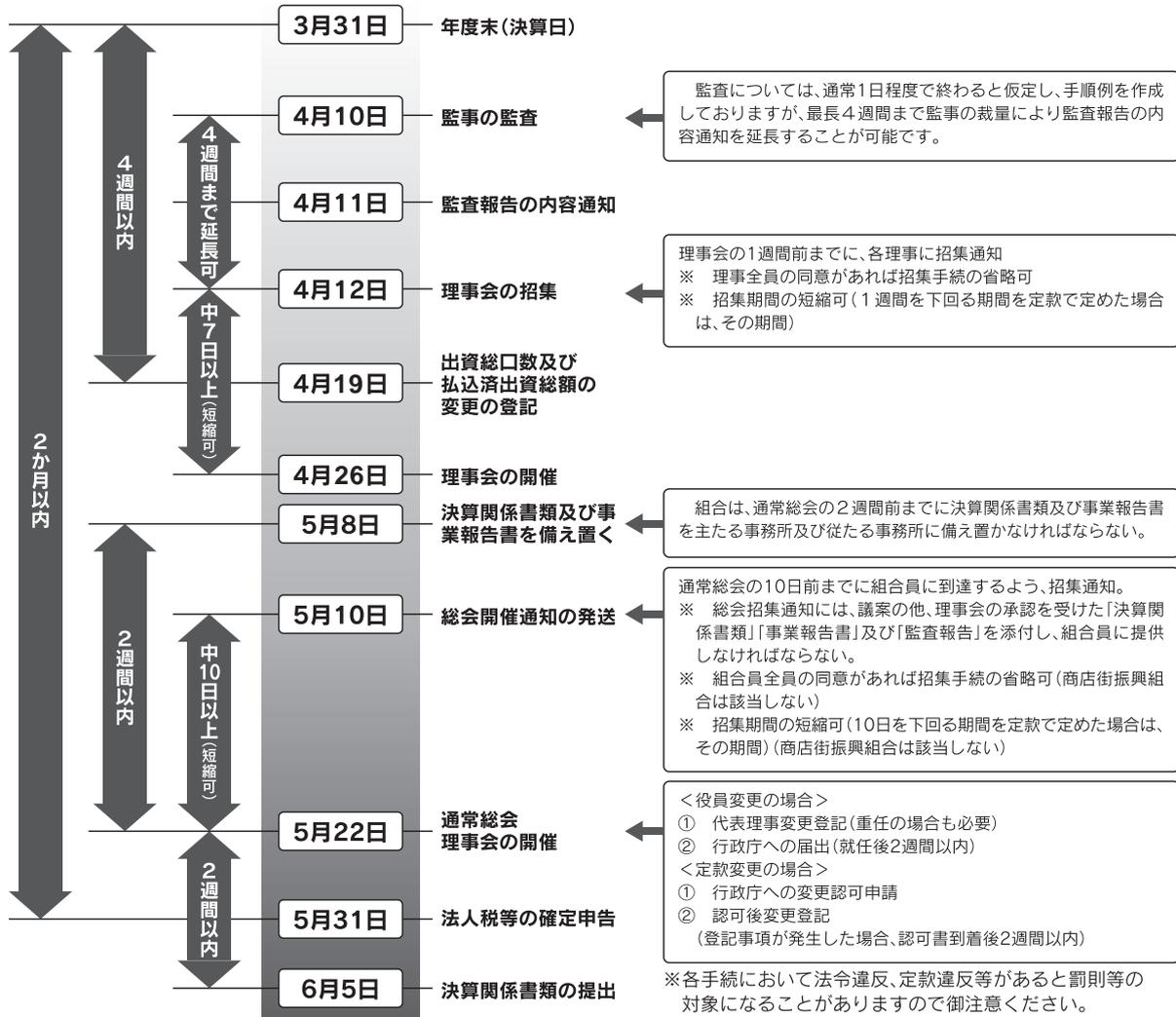
# 組合決算期の事務手続手順(例)について

3月に決算期を迎える中小企業組合が多く、事業年度終了後の事務処理は決算関係書類の作成、理事会の開催、通常総会の開催などの諸手続について、各組合法(中小企業等協同組合法(以下「中協法」)、中小企業団体の組織に関する法律(以下「中団法」)、商店街振興組合法)に従って行っていく必要があります。

詳細については、中央会までお問合せください。

## 1. 組合決算期の事務手続手順(例)

●決算日を3月31日 ●理事会を4月26日 ●通常総会を5月22日と仮定した場合



## 2. 総会開催方法について

### ◆総会の成立要件

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の半数以上の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例にならって**総組合員の半数以上の出席**を定めているので、これを満たす必要があります。

### ◆書面や代理人(委任状)により、議決権を行使する方法

中協法第11条第2項では、「組合員は、定款の定めるところにより、第49条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって、議決権又は選挙権を行うことができる。」と規定されています。そのため、書面や代理人(委任状)により、議決権を行使することが可能です。

## (留意点1) 招集通知について

組合員に対して総会招集を通知する際には、議案を示すとともに、決算関係書類及び事業報告書等を提供し、さらに、書面での議決権行使や代理人による議決権行使のため、書面議決書や委任状を同封して、返送してもらう必要があります。

### 【招集通知時に必要な提供書類等】

- 総会の招集通知(議案、開催日時、開催場所を記載) → 権利の行使ができるのは、**招集通知時に通知のあった事項**に限ります。
- 決算関係書類及び事業報告書等(書面議決書を同封する場合は議案書一式)
- 書面議決書(書面による議決権行使を認めている場合)
- 委任状(代理人による議決権行使を認めている場合)

## (留意点2) 書面や代理人(委任状)による議決権の行使について

- ① 書面出席について  
書面出席により、議決権を行使する方法です。
- ② 代理人(委任状)出席について  
代理人が**代理できる組合員数は、中協法で4人**までとなっており、定款に具体的な人数が定められています。また、代理人は、組合員の親族もしくは常時使用する使用人又は他の組合員に限ります。  
なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の箇所(代理権を行使する者の氏名)を補完しなければならないことに注意してください。

## 役員選出(選挙によるもの)を伴う総会の開催について

### 【委任状出席による役員選出】

役員選挙においては、定足数に相当する定めがありません。従って、本人出席及び委任状出席者だけの選挙権の行使によって成立させることができます。

### 【書面出席による役員選出】

中協法で原則とされている無記名性の確保が困難なことから、書面による選挙権行使はなじまないものとされています。ただし、やむを得ない場合には、二重封筒を活用する等細心の注意が必要です。

### ※ 役付理事選定のための理事会開催について

総会が終了した当日に代表理事をはじめとした役付理事を選定するための理事会を開催する場合には、下記の2点を満たす必要があります。

- 新任の理事全員に招集手続き省略の同意を得ること
- 理事会の定足数(理事の過半数)を満たすこと

なお、上記が満たせない場合は、後日改めて役付理事選定のための理事会を開催する必要があります。この場合、書面を活用したいいわゆる「みなし理事会(定款の規定が必要)」で実施することも可能です。

## ◆ 決算関係書類提出書等における押印が不要になりました

行政手続における押印を求める手続の見直しに伴い、令和2年12月28日に中小企業等協同組合法施行規則、中小企業団体の組織に関する法律施行規則及び商店街振興組合法施行規則の一部が改正され、下記の書類等の押印が不要となりました。

- ・ 決算関係書類提出書
- ・ 役員変更届書
- ・ 定款変更認可申請書

ただし、**他の法令で押印が求められている場合は、従来通り押印が必要となります。**そのため、登記申請に関する書類については、押印が必要となります。

また、**定款で押印が規定されている理事会議事録等についても、従来通り、押印が必要**となります。なお、押印が不要とされた上記書類について、従来通り、押印のうえ書類を提出することは問題ありません。

## 2026春季生活闘争に関する要請について

1月30日(金)に、日本労働組合総連合会宮崎県連合会(連合宮崎)の吉岡英明会長ほか役員の方々が当会に来訪され、2026春季生活闘争に関する要請が行われました。吉岡会長より「要請書」が岩切専務理事に手交され、その後要請項目の内容説明がありました。今回の要請書には、次のような要請項目が示されました。

1. 賃金引上げについて
2. 雇用の創出・安定を確保し、労働条件向上の取り組みについて
3. 労働関係法令遵守等の取り組みについて
4. 男女平等、ジェンダー平等・多様性の推進について
5. あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組みについて
6. メンタルヘルス対策について
7. 障がい者雇用・就労支援の取り組みについて

当会からは、この要請内容に対するこれまでの取り組みを報告した後、毎年調査を実施し取りまとめている「中小企業労働事情実態調査報告書」等をもとに、賃金改定や原材料費、労務費に対する価格転嫁の状況等についての意見交換を行いました。



▲ 要請風景



▲ 写真右: 吉岡会長

## 中小企業・小規模事業者の皆様へ

国や自治体との契約は、いったん決まった価格でも、最近の物価高を踏まえた再交渉が可能です

入札であってもOK

公共工事に限らず、ビルメンテナンス・警備・印刷等の役務契約や物品契約も対象です。

交渉は公表資料でOK

例えば、以下の価格交渉ツールで、原材料や労務費等のコスト上昇を説明できる交渉資料をオンラインで簡単に作成できます。

- 中小企業庁: 価格交渉のノウハウが詰まったハンドブック
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構: 価格転嫁の交渉資料が作れる検討ツール
- 埼玉県価格交渉支援ツール: 原材料費(1,422品目)や労務費(16業種×47都道府県)の推移を簡単に確認、グラフにできる支援ツールで、全国どこでも活用できて便利です。

詳しくは、中小企業庁の「官公需相談窓口」で検索!

## 2026年1月より下請法が「取適法」へ!

令和8年1月1日から、「下請法」は「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(通称:取適法(とりてきほう))」に変わりました。

### 適用対象の拡大

- 従来の資本金基準に加え、従業員基準(300人、100人)が追加され、規制および保護の対象が拡充されます。
- 適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。

### 禁止行為の追加

- 代金に関する協議に応じないことや必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます。
- 手形払が禁止されるとともに、その他の支払い手段(電子記録債権等)についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます。

### 面的執行の強化およびその他

- 事業所管省庁において、指導・助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます。
- 製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます。
- 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります。

### 遵守すべき「4つの義務」と「11の禁止事項」

委託事業者には、以下の遵守が求められます。

#### 【4つの義務】

- 1.発注内容等を明示する義務: 書面または電子メール等で明示すること。
- 2.書類等を作成・保存する義務: 取引記録を作成し、2年間保存すること。
- 3.支払期日を定める義務: 受領日から60日以内のできる限り短い期間で定めること。
- 4.遅延利息を支払う義務: 遅延した日数に応じ、年率14.6%の利息を支払うこと。

#### 【11の禁止事項】

1. 受領拒否
2. 支払遅延
3. 減額
4. 返品
5. 買ったたき
6. 購入・利用強制
7. 報復措置
8. 有償支給原材料等の対価の早期決済
9. 不当な経済上の利益の提供要請
10. 不当な給付内容の変更・やり直し
11. 協議に応じない一方的な代金決定

詳しくは、公正取引委員会または、中小企業庁のホームページを御確認ください。

## 生産性向上を目指す皆様へ 「デジタル化・AI導入補助金」でIT導入・DXによる生産性向上を支援します！

### 【主な支援内容】

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

### 【各枠の概要】

#### ■ 通常枠

- 生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

#### ■ 複数者連携デジタル化・AI導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。
- 導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

#### ■ インボイス枠 インボイス対応類型

- 令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

#### ■ インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

#### ■ セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

詳しくは、中小企業庁のホームページを御覧ください。

## 令和8年4月スタート 在職老齢年金制度が改正されます

在職老齢年金とは、働きながら年金を受給する高齢者について、一定額以上の報酬のある方は年金制度を支える側に回っていただくという考え方にに基づき、年金の支給額を調整する仕組みです。

令和7年年金制度改正法に基づき、令和8年4月から、年金が減額になる基準額が月51万円から65万円に引き上げられます。

### ■働く方の年金が減額になる基準額が変わります

令和8年3月まで

令和8年4月から

基準額 51万円/月 → 新基準額 65万円/月

- 老齢基礎年金は減額されません。
- 基準額とは賃金と老齢厚生年金を合わせた金額です。基準額は毎年度、賃金の変動に応じて改定されます。

※65万円を超えても、実際に支給される年金額と賃金の合計額はなだらかに増加する仕組みであり、手取り収入が減少することはありません。

詳しくは、厚生労働省、日本年金機構のホームページを御覧ください。

## 最新の補助金・支援情報が届く！ 国のWebサイト「ミラサポplus」を活用しませんか？

経営の多角化や生産性向上に取り組む際、「活用できる補助金はないか？」「他社はどう活用しているのか？」と情報を探す機会も多いのではないのでしょうか。そんな時に役立つのが、中小企業庁が運営する補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」です。

### ■「ミラサポplus」の4つのメリット

本サイトは、中小企業・小規模事業者の皆様にも、国の支援制度を「知って」「使って」いただくことを目的に、わかりやすく情報を提供しています。

#### 1.知る！：人気の補助金が一目でわかる

「持続化補助金」「IT導入補助金」「ものづくり補助金」など、中小企業・小規模事業者に人気の制度を一覧で比較・検討できます。

#### 2.探す！：自社にぴったりの支援を検索

都道府県や売上・投資規模に応じて、全国の補助金・助成金を簡単に探すことが可能です。

#### 3.得る！：活用のヒントや最新情報を入手

実際に補助金を活用した企業の事例紹介や、最新の支援施策をまとめたチラシを閲覧でき、自社での活用イメージを具体化できます。

#### 4.相談！：専門家に経営課題を相談できる

補助金の活用だけでなく、経営上の様々な課題解決をサポートしてくれる相談窓口を探すことができます。

### ■ 1分で完了！メルマガ登録で最新情報をキャッチ

すでに18万人以上の事業者が登録しており、メールマガジンに登録(無料)するだけで、国の補助金などの最新情報をタイムリーに受け取ることが可能です。登録はわずか1分ほどで完了します。

スマートフォンからも手軽に検索・閲覧が可能です。日々の経営を支えるパートナーとして、ぜひ「ミラサポplus」を御活用ください。検索エンジンで「ミラサポplus」と検索！

## 令和8年4月より 子ども・子育て支援金の徴収が始まります

近年、少子化・人口減少の進行が加速していることを踏まえ、政府は令和5年12月に、こども未来戦略「加速化プラン」を策定しました。児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充は既に始まっており、給付の拡充には令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金」が充てられます。

### 拡充される給付の例

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1.児童手当の拡充    | 4.育児時短就業給付        |
| 2.妊婦のための支援給付 | 5.こども誰でも通園制度      |
| 3.出生後休業支援給付  | 6.育児期間中の国民年金保険料免除 |

### 子ども・子育て支援金の保険料(令和8年度)

- 徴収開始:令和8年4月保険料(5月に給与天引き)より拠出いただきます。
- 子ども・子育て支援金に係る保険料率(支援金率)は0.23%です。
- 支援金額(月額)は、標準報酬月額×支援金率になります。
- 基本的に支援金額の半分を企業のみなさまに拠出いただきます。
- 賞与からも支援金を拠出いただきます(標準賞与×支援金率)。

詳しくは、こども家庭庁のホームページを御覧ください。

## 国内最大級のオープンデータプラットフォームである地域経済分析システム (RESAS) をアップデートしました

経済産業省では、多様なユーザーがデータを容易に利活用できる環境を実現するため、地域経済分析システム (RESAS: リーサス) の使いやすさを向上させつつ、アップデートを行いました。

RESASは、経済産業省と内閣官房が2015年から提供しているデータプラットフォームです。RESASを使えば、地域経済に関する官民のビッグデータを地図上やグラフで分かりやすく、簡単に見える化できます。ID登録などの事前手続は不要で、全てのメニューを無料で利用できます。

### 1 新メニュー「地域ビジネス環境分析」の追加

都道府県・市区町村を選択するだけで、選択地域の①将来の人口増減、②業種別の事業所数・従業者数、③地域住民の消費状況が一括で表示される新メニューを追加しました。

### 2 各種メニューにおけるデータの更新

(1) 「人口マップ」メニューに搭載のデータを、最新版に更新しました。

人口構成分析、人口増減分析、自然増減分析、社会増減分析、新卒者就職・進学分析が可能です。

(2) 「地域経済循環マップ」メニューに搭載のデータを、最新版に更新しました。

地域経済循環分析、生産分析、分配分析、支出分析、影響力感応度分析が可能です。

(3) 地図メニューの利便性の向上

地図を描画するメニューにおいて、従来の淡色地図に加え、航空写真、標準地図が選択可能になりました。

詳しくは、「RESAS」のホームページを御覧ください。

## 協会けんぽ宮崎支部の保険料率のお知らせです

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の「健康保険料率」および「介護保険料率」は変更となります。また、令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。「子ども・子育て支援金率」は 0.23% (労使折半) となります。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

	令和8年2月まで (3月納付分まで)	令和8年3月から (4月納付分から)
健康保険料率	10.09%	9.77%
介護保険料率	1.59%	1.62%

全国一律

- ①40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
- ②賞与については、支給日が令和8年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ③任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の健康保険料から変更になります。



「もしも」と「いつも」に安心を。

全国健康保険協会 宮崎支部

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル 5F 代表電話: 0985-35-5364

## 広島県中小企業団体青年中央会の皆様が来県され、「学生交流会」の取り組みを学びました

2月9日(月)、広島県中小企業団体青年中央会の皆様が宮崎県中央会を来訪され、宮崎県電気工業工業組合青年部協議会(以下、同青年部)による「学生交流会」の取り組みについて研修を行いました。

はじめに、同青年部の鎌田直樹会長から「学生交流を通じ見えてきた未来」と題した講話があり、その後、各グループに分かれて活発な意見交換が行われました。

同青年部では、若手人材の確保に向けた組織的活動として2014年から学生交流会を実施しています。県内各地の技術専門学校や工業高校において、学生を対象とした職業講話や電動工具の活用体験、グループ討論など、現場の声を直接届ける活動を続けてきました。

講話の中では、活動のメリットとして「今の学生の価値観を直接知ることができる」「学校側との情報共有がスムーズになる」といった点が挙げられる一方、事前調整や準備の負担といった運営上の課題についても率直な説明がありました。

「業界のあり方を見直し、魅力を発信して若者の入社と育成に繋げる」というサイクルを組織全体で回していく重要性について、参加者一同が深く研鑽を積む貴重な機会となりました。



▲ 講話風景



▲ 意見交換

## 令和7年度宮崎県官公需適格組合協議会研修会を開催しました

2月17日(火)に宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、令和7年度宮崎県官公需適格組合協議会研修会を開催しました。

当日は、「建設産業を取り巻く最新動向」をテーマに、宮崎県の佐藤弘之副知事を講師に迎え、御講話をいただきました。

講話では、第3次担い手3法の概要をはじめ、地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進状況、東九州新幹線整備の現状や国の動向など、建設産業に関わる重要施策について幅広く説明がなされました。

人口減少の進行や社会経済情勢の変化が続く中、地域建設業の役割と将来展望について理解を深める貴重な機会となり、参加した会員は今後の事業運営の指針を得るべく、熱心に耳を傾けていました。

また、研修会終了後には意見交換会が開催され、参加者は情報交換するなど大いに盛り上がりました。



▲ 研修風景



▲ 佐藤副知事

## 人材確保・定着支援セミナーを開催しました

2月10日(火)に宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、人材確保・定着支援セミナーを開催しました。当日は100名近くの方々に御参加いただき、人材確保という課題に対する関心の高さがうかがえる活気あふれるセミナーとなりました。本セミナーでは、多様な働き方の普及や人手不足解消に向けた提言を行うスペシャリストとして、国や自治体の委員を歴任されている、株式会社インディードリクルートパートナーズリサーチセンター 上席主任研究員の宇佐川邦子氏を講師にお迎えし、「空前の人材不足 背景を知り、打ち手を考える」というテーマで、専門的な知見から御講話をいただきました。

講話では、まず現在の採用難が起こっている構造的な背景について、膨大な統計データを用いて多角的に分析。その上で、激変する労働市場において我々中小企業がいま取り組むべき具体的な対策や、人材定着に向けた視点について詳しくお話しいただきました。

参加者からは、「豊富なデータに基づいた最新の動向を知ることができ、非常に説得力があった」「具体的な事例紹介が多く、自社の採用活動に即取り入れられるヒントが得られた」といった声が多く寄せられました。

深刻化する人手不足に対し、どのように考え、どう動くべきか。今後の採用戦略を再構築するための多くの気づきを得ることができ、非常に有意義なセミナーとなりました。



▲ 会場風景



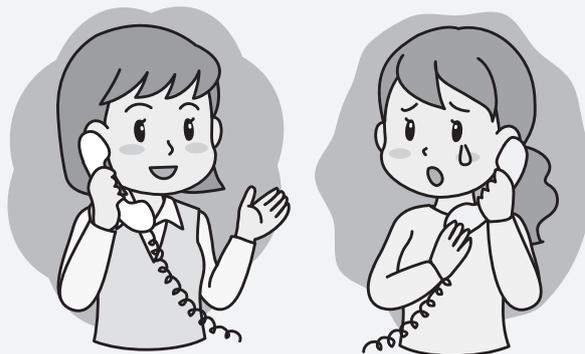
▲ 宇佐川講師

## 3月は自殺対策強化月間です

自殺対策基本法において、毎年3月が自殺対策強化月間とされています。様々な悩みが重なると、誰でも「心が苦しい」「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。

厚生労働省では、自殺対策強化月間の期間中、電話やSNSによる相談支援体制を拡充するとともに、ポスターの掲示や動画の配信、インターネットでの相談窓口の案内など、関係府省庁、自治体、関係団体と連携・協働し、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。

相談することで少しほっとするかもしれません。悩みがあるとき・困っているときは、電話やSNSなどで相談できる窓口があります。



## 《 中央会行事予定 》

### 中央会正副会長会・理事会

開催日: 令和8年4月27日(月)  
開催場所: 宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

### 宮崎県中央会第71回通常総会

開催日: 令和8年5月28日(木)  
開催場所: 宮崎市「宮崎観光ホテル」

### 第78回中小企業団体全国大会

開催日: 令和8年11月19日(木)  
開催場所: 熊本県熊本市「熊本城ホール」



## 📷 表紙紹介 おかげさまで日之影ライド

日之影町は、宮崎県の最北山間部に位置し、町面積の約91%を占める森林資源や3つの県指定無形民俗文化財を有する郷土芸能、県伝統工芸士が作り出す伝統工芸品、令和2年12月に国の重要有形文化財に指定された「旧綱ノ瀬橋梁及び第三五ヶ瀬川橋梁」など、自然・文化・歴史などの豊富な資源に恵まれた「人と自然が光かがやくまち」です。

「おかげさまで日之影ライド」は、自転車を活用して本町の観光資源である世界農業遺産(高千穂郷・椎葉山地域)、ユネスコエコパーク(祖母・傾・大崩山系周辺地域)、森林セラピー基地の魅力を町内外に発信し、観光客の増加及び地域経済の発展を図ることを目的に、令和5年度から開催。お隣の高千穂町や地域住民のご協力のもと、今年で開催3回目を迎えました。世界農業遺産コース77km、ユネスコエコパークコース30kmの2コースがあり、全国各地から多くのご参加をいただき、地域住民の温かい声援を受けながら、休憩ポイントで地元の食を味わい、地域の魅力に触れていただくイベントとなりました。

毎年11月に開催を予定しておりますので、山々に広がる紅葉も楽しみながらライドしてみませんか。是非、ご参加ください。



(日之影町提供)

## ほっとひと息

宮崎県中小企業団体中央会青年部  
理事 松本 寛紀

26歳で家業に就き、あっという間に40歳になった。

妻にも経理として頑張ってもらっている。小遣いは頑張ってくれない。

3人の子供に恵まれて、今ではソフトボールのコーチ。休日もほとんど無く、慌ただしく日々が過ぎていく。仕事中心の生活から少しずつバランスという事を意識するようになり、いかに家族に時間をつくり、いかに効率よく仕事をするか。そして出てきたお腹を引っ込めて、まだ大丈夫と鏡の前でバランスをとる。

両親が築いたこの会社、がむしゃらに働く親父の背中とそれを支える母の姿を見てきた。いろんな役を引き受け、ほとんど家に居ない父。そんな頑張らなくてもいいのにね…と、よく母と話していたが、気づけば自分がそんな親父そっくりになっ

ていた。子供たちの口癖は「パパ今日いる？」だ…そんな家族にとって滅多にない休日は、とてつもなく楽しみだ。家族で何するか、何処へ行こうか、パパだつて癒されたい。話は盛り上がる。

こうなったら休日をとことん楽しむぞ!と、妻を洗脳しキャンピングカーを購入。駐車場さえあればどこでも泊まれ、種子島、別府、阿蘇、USJにも行った。家族だけだからこそ狭い空間で工夫して楽しめる。また、ご当地の酒と肴で、ぐびっと一杯。これがまた私の心を癒してくれる。

妻もすっかりハマって下さり、そんな時間が仕事への活力となり、私と家族の癒しと楽しみになっている。

さあ、次こそはホームラン! さあ、次はどこへ行こうか!

(宮崎県室内装飾事業協同組合青年部会 会長)

# 情報連絡員報告

情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は10ポイント低下、収益状況は不変、業界景況は3ポイント低下となった。

## 【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

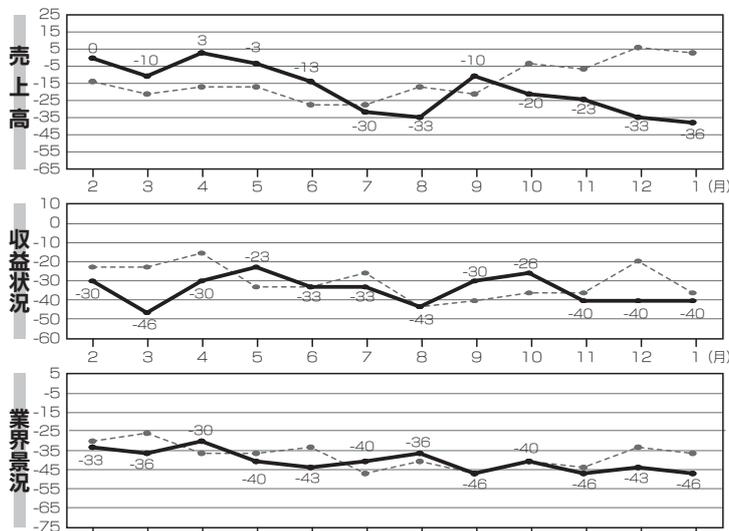
業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☁	☂
	木材・木製品	☂	☂	☂
	出版・印刷	☁	☂	☂
	窯業・土石	☂	☀	☂
	鉄鋼・金属	☂	☁	☁
非製造業	卸売	☂	☁	☂
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス	☁	☂	☂
	建設	☂	☂	☂
運輸	☂	☂	☂	

☀30以上 ☁10~30未満 ☂-10~10未満 ☂-30~-10未満 ☂-30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)÷調査対象組合数]×100

## 【主要3指標DI値推移】

--- 令和6年2月~令和7年1月  
— 令和7年2月~令和8年1月



## ☂ 木材・木製品

**製材業** 需要は低迷しているが、輸入材の入荷が減少していることから、今後は荷動きが活発になる可能性がある。

**製材業(プレカット)** 12月の生産坪数は、前年同月比で約99%と横ばいであったが、いずれにしても低調である。特に住宅については、注文・建売を問わず低迷しており、先日の新聞では、2025年の住宅着工戸数が79万戸から74万戸へと落ち込んだとの記事が掲載されていた。2026年も引き続き厳しい状況が予想され、木材産業全体において事業継続が困難となる企業も今後増加する可能性がある。引き続き本年度も地道な営業活動を行い、非住宅分野での案件拡充を進めていく必要がある。

**製材業(プレカット)** 年明け以降もプレカット加工の受注は依然として低迷している。ただ、製材・乾燥などについては取引先からの受注が安定しており、特に乾燥材については集成材向けの乾燥量が増加している。こうした状況は、年度末まで継続するものと予測している。

**木製品製造業** リフォーム関係の需要は一定程度あるものの、新築や製材関係は依然としてやや厳しい状況にある。中小企業を取り巻く環境も引き続き厳しく、大きな改善は見られていない。

## ☂ 印刷

**印刷・同関連業** 元組員企業の統廃合および事業譲渡の事案が発生した。全国で生じているこうした動きが、ここ宮崎においても現実のものとなっている。今後も同様の事態がさらに生じる可能性があり、的確な対策を講じていかなければならない。

**印刷・同関連業** 1月は、地元印刷会社におけるM&Aや廃業の話題があり、非常に驚きをもった月となった。それぞれ経営不振に起因する事例ではないものの、事業所数が減少していくことに対しては、やはり寂しさを感じるところである。

## ☂ 窯業・土石製品

**窯業・土石製品製造業** 1月単月の出荷数量は前年同月比70%、累計では前年同月比76%となった。来年度予算の策定にあたっては出荷見通しが暗く、工場の集約化など根本的な対策が必要となっている。

**窯業・土石製品製造業** 出荷数量は前年同月比で107.8%、累計では前年並みとなる見込みである。収支に関しては値上げ済みのため、改善が見込まれる。

## ☂ 小売業

**機械器具小売業** 近年、新車の納期長期化に加え、海外における日本中古車への高い需要を背景として、中古車流

通オークションでは輸出事業者による応札が活発化している。その影響により、オークション相場は全体的に高値傾向となるとともに、出品台数の不足、いわゆる「玉不足」が顕著になっている。このような状況の中、JU宮崎が運営する中古車流通オークションにおいても、組合員が商品となる中古車を仕入れる際、希望車両の確保が困難である、または仕入れが可能であっても高値での取引を余儀なくされる状況が続いている。特に中古車販売を専業とする組合員においては、仕入れ難が経営面に影響を及ぼしており、厳しい状況が続いた1か月であった。

**石油販売業** ガソリンの当分の間税率(旧暫定税率)が12月31日に廃止された。国の燃料油価格激変緩和措置により補助金が段階的に増加されたことにより、販売価格への影響が少なく、SS現場での混乱も見られなかった。補助金により販売価格は値下がりしたものの、需要増には結びつかなかった。

**LPガス小売販売業** 1月合成CP価格(サウジ通告価格)は510.0ドル/トン(前月比+25.0ドル/トン)。12月MB価格(米国内産平均価格)+(物流経費90ドル/トン)は426.0ドル/トン(前月比+28.0ドル/トン)。対顧客電信売相場(12月平均)は156.95円/ドル(前月比+0.75円/ドル)。米国が世界有数の石油埋蔵量を有するベネズエラに対し大規模な攻撃を実施し、同国のマドゥロ大統領を拘束した。一時的に地政学的リスクへの警戒感が高まったものの、ベネズエラの原油生産量が世界全体の約1%にとどまることや、今後米国主導で生産拡大が進むとの見方が広がったことから、原油市場の反応は限定的であった。その結果、CP価格およびMB価格はともに小幅な上昇となった。

## 商店街

**宮崎市** 日中の橋通りの通行量が一段と減少し、閑散としている。

**都城市** 穏やかな新年を迎え、多数のイベントが催され、多くの来客で賑わいを見せた。本年はプロ野球1軍キャンプが開催されるため、今月から受け入れ準備等で人の動きが活発化している。宿泊施設も月末から多くの予約が入っており、街はさらなる活気を帯びている。加えて市議選や衆議院選挙なども重なり、月末にかけて慌ただしさが増している。

## サービス業

**観光業** 12月に引き続き、資料の整理や原稿の改訂などを組合員とともに進めている。その間には、普段なかなか実施できない勉強会や、悩み事を共有して話し合う機会も設けており、組合員同士がより深く交流するなど、充実したオフ期間となっている。今後も、このような取り組みを積極的に続けていきたいと考えている。

**自動車整備業** 今月の入庫台数は、前年比で約10%減となった。忙しいと感じる日が多かったものの、実際の入庫実績は前年を下回った。高齢化や整備士不足の影響により、組合への依存度が高まる組合員が増えている一方で、全く利用しない組合員も見られる。

**自動車運転代行業** 繁華街への人出は、例年に比べ少ない傾向にある。燃油価格は下落したものの、依然として高値にあると感じられる。繁華街に出ても、飲酒を控える人が増えている様子である。

## 建設業

**管工事業** 公共工事の発注及び民間工事におけるアパート・店舗等の建築は順調に伸びているが、戸建ての住宅着工件数が急激に減少している。

## 運輸業

**軽貨物運送業** 1月度は、前月の繁忙期が終わり、荷動きは停滞気味に推移した。国土交通省から適正価格での收受を推進するよう通達が出ているものの、顧客に対して価格交渉を依頼しても一向に改善の気配は見られず、浸透には時間を要し、改善は困難を極めている。燃料関係については値下がりしており、わずかではあるが組合員の負担軽減につながっている。

**貨物運送業** 原油価格は、イランの反政府デモや米国による軍事介入の可能性など、中東情勢の悪化に伴う供給混乱への懸念が強く意識されたことにより、地政学リスクの高まりが相場を押し上げている。その結果、高騰した仕入れコストを国内価格に反映せざるを得ない状況であるため、国内の軽油価格についても小幅な上昇が見込まれる。今後の動向から目が離せない状況である。



## 中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 岩切 喜郎

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] [info@himuka.or.jp](mailto:info@himuka.or.jp)

# 太陽ビジネスクラブセミナー

## 次世代塾 第11期生募集!

### 事業承継・後継者育成

これまで「293名」が受講した人気のセミナーです。  
 県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。  
 後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2025年6月より全12回を実施予定  
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室  
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行  
営業統括部 TBC事務局  
TEL:0985-60-6393

### テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

TBC会員 36,000円 1テーマ / 9,000円  
 非会員 60,000円 1テーマ / 15,000円



広  
告

# 生命 傷害 共済

相互扶助による非営利の共済制度です!!

中小企業・個人事業主・個人の  
皆様のケガや病気に備えます!

年齢、職種、性別、関係ありません

①共済掛金は一律!!!!!!!!!!!!!!

従業員の福利厚生制度として

②従業員の就業中のみの補償制度あり!

損金処理できます

③企業の福利厚生(慶弔金)にご活用!

働く方が就業中に万が一ケガをしてしまったら・・・

従業員さんの福利厚生は  
大丈夫でしょうか!?



企業の大切な従業員さん!!  
 万が一への備えを準備しておきませんか?  
 非営利の共済制度で納得安心な  
 生命傷害共済をご案内いたします。



お問合せは 有限会社 中興社 まで!!

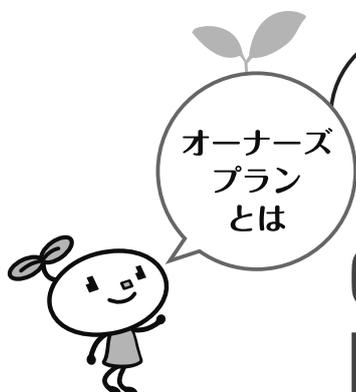
TEL:0985-26-6581 FAX:0985-27-3672

●取扱組合 宮崎県火災共済協同組合  
 〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋 2-4-31  
 中小企業会館 4F  
 ☎:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に  
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

## Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱<sup>\*</sup>となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

\* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。  
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select  
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)

## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索